

事業番号0338										
平成29年度行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	カネミ油症患者の健康実態調査事業				担当部局庁	医薬・生活衛生局			作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	生活衛生・食品安全企画課			大西 友弘	
会計区分	一般会計									
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する 法律第8条第2項、第10条				関係する計画、 通知等	平成28年度カネミ油症健康実態調査等事業の実施について				
主要政策・施策	－				主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	カネミ油症のダイオキシン類の直接の経口摂取による健康被害という特殊性を考慮し、油症研究の加速的推進に資するため、当面毎年、健康実態調査の実施・健康調査支援金の支給等を行うことにより、油症治療研究班が実施している検診結果と併せて患者の症状の推移、治療の状況やその予後の影響などの情報を収集・分析することによって今後の研究の充実・強化を図り、油症患者の負担を軽減していく。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	各都道府県を通じて油症患者の健康実態調査を、当面、毎年実施し、対象者に「健康調査支援金」（一人当たり19万円）を支給する。 調査前後の健康相談等を含めた相談支援体制の整備を図る。 調査結果を集計・分析し、今後の研究につなげていく。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	427	427	427	427	427			
		補正予算	－	－	－	－				
		前年度から繰越し	－	－	－	－	－			
		翌年度へ繰越し	－	－	－	－				
		予備費等	－	－	－	－				
	計		427	427	427	427	427			
	執行額		282	282	288					
	執行率（％）		66%	66%	67%					
	当初予算＋補正予算に対する執行額の割合（％）		66%	66%	67%					
平成29・30年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目		29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	油症患者健康実態調査地方公共団体委託費		403	403						
	油症患者健康実態調査委託費		23	23						
	職員旅費		1	1						
	－		－	－						
	－		－	－						
	計		427	427						
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 29 年度
	カネミ油症生存者数のうち、死亡や所在不明、非協力の意思表示を示す者を除いて調査協力を得る。		調査協力者数	成果実績	人	1,437	1,443	1,437	－	－
				目標値	人	1,651	1,630	1,605	－	1,800
				達成度	％	87	88.5	89.5	－	－
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	カネミ油症健康実態調査									
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込
	調査実施都道府県数			活動実績	都道府県	35	35	36	－	－
				当初見込み	都道府県	35	35	36	36	36
単位当たり コスト	算出根拠				単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込	
	単位当たりコスト＝X／Y X＝実績額 Y＝調査協力者数			単位当たりコスト	円	196,020	195,303	200,716	237,187	
				計算式	/	281,681,410/1437	281,822,195/1,443	288,429,511/1,437	426,937,000/1,800	

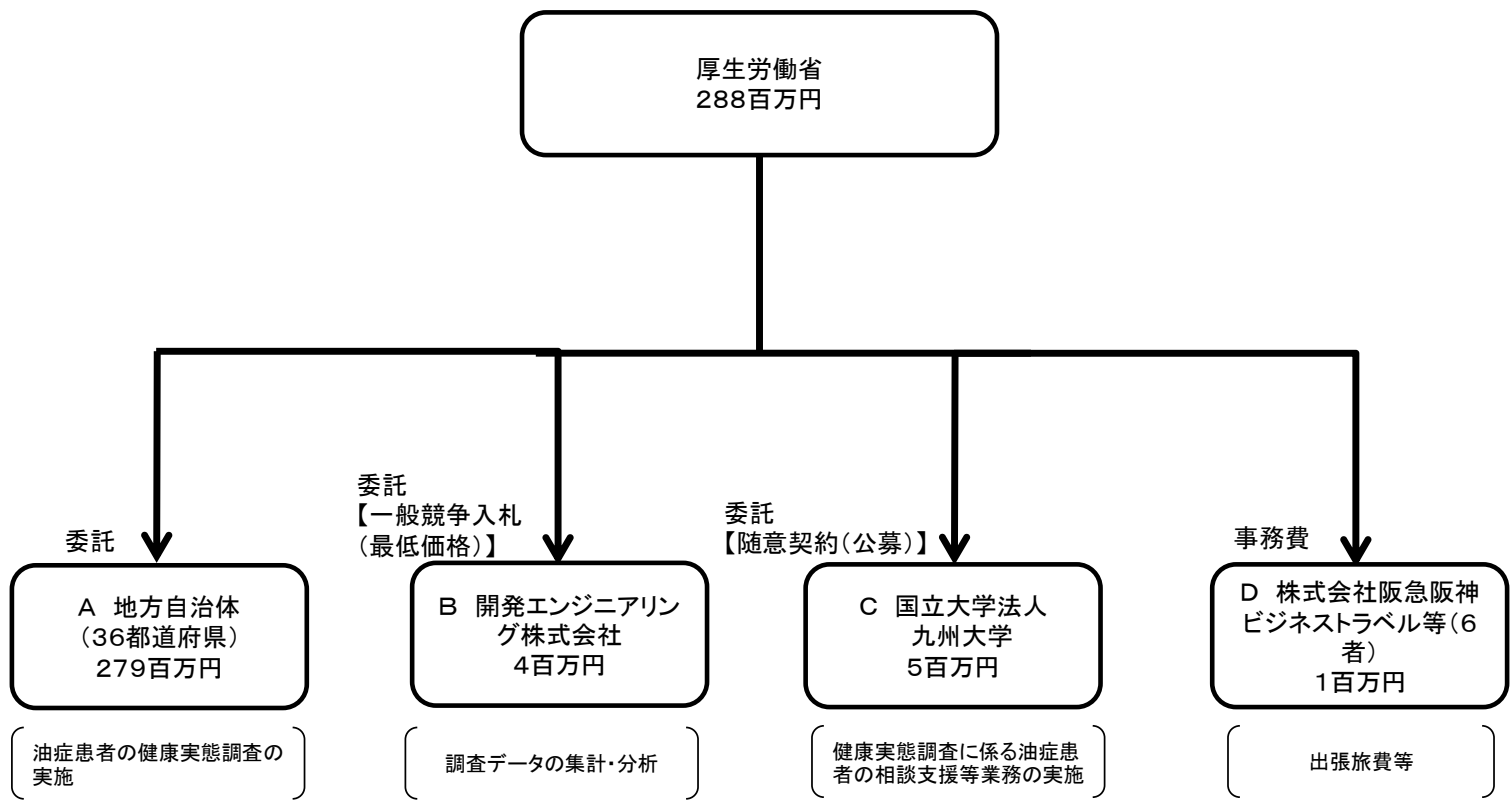
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	食品等の安全性を確保すること(基本目標Ⅱ 施策大目標1)									
		施策	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること(基本目標Ⅱ 施策大目標1－1)									
		測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 － 年度	目標年度 － 年度		
			－	実績値	－	－	－	－	－	－		
				目標値	－	－	－	－	－	－		
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
		本事業は、大規模食中毒事件であるカネミ油症事件への国の対応として、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」に基づき、カネミ油症患者の健康実態調査を実施しており、その結果を適切に把握し、油症治療研究班で活用することにより、食中毒対策や治療研究の更なる推進に寄与している。										

事業所管部局による点検・改善											
国費投入の必要性	項 目				評 価	評価に関する説明					
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	第180回通常国会にて成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」において、カネミ油症患者の健康状態の把握等が求められている。					
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	健康状態の把握等は国が行うこととされており(法第10条)、その実施については、自治体の協力を得て行う。					
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	第180回通常国会にて成立した「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」において、カネミ油症患者の健康状態の把握等が求められている。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				△	競争性のある調達については、厚生労働省公共調達委員会の審査を経て、一般競争入札又は公募により選定しており、支出先の選定過程は妥当である。なお、一者応札となってしまうた案件については、業者への呼びかけ等により、競争性を確保できるよう努める。					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				有						
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無						
	受益者との負担関係は妥当であるか。				-	－					
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				○	対象者一人当たりにかかる事務手数料としては、妥当である。					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-	－					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	調査に必要なものに限定した支出となっている。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	対象者が当初見込みを下回ったことが要因だが、今後事業の対象となる患者数が増加する可能性があること等から、妥当である。					
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。				○	死亡や所在不明、非協力の意思表示を示す者を除き、調査協力を得ていることから、妥当である。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。				-	事業実施に当たって、他の手段等は考えられない。					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。				○	見込みどおり実施している。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。				○	今後のカネミ油症に関する研究等に活用していく予定である。					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				-	－					
	所管府省名	事業番号	事業名								
			－								
			－								
			－								
			－								

点検・改善結果	点検結果	平成28年度においては、対象者が当初見込みを下回ったことにより、大幅な不用が生じたが、患者の実態把握をし、カネミ油症患者の施策を総合的に推進していくためには必要な事業である。
	改善の方向性	本事業は、カネミ油症事件の国の対応として、「カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律」に基づき、実施される施策であり、予算の見直しは困難なものである。ただし、引き続き、実態調査における一定の調査協力者数を確保し、より多くのデータが得られるよう、関係者への周知を図っていくことにより、執行率の向上を図るとともに、油症患者の負担の軽減を図ってまいりたい。

外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
一部改善の事業内容	カネミ油症患者の実態を把握し、患者の負担軽減を図るために必要な事業であることから、引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行を図ること。 なお、低執行率となっていることから、事業内容を見直し、施策を総合的に推進していくために必要な経費を適切に予算要求するよう努めること。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	対象者数が当初見込みを下回ったことが執行率の低い原因であるが、現在も引き続き、当初見込み通りの人数を確保すべく、対象者の掘り起こしを行っていることから、現状通りとした。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	－	平成23年度	－	平成24年度	－		
平成25年度	新25-018	平成26年度	319	平成27年度	331		
平成28年度	328						

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.福岡県			B.開発エンジニアリング株式会社		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	油症患者の健康実態調査の実施	92	委託費	調査データの集計・分析	4
計		92	計		4
C.国立大学法人 九州大学			D.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	健康実態調査に係る油症患者の相談支援等業務の実施	5		100万円以上の支出該当なし	
計		5	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	福岡県	6000020400009	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	92	その他	-	-	-
2	長崎県	4000020420000	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	91	その他	-	-	-
3	広島県	7000020340006	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	22	その他	-	-	-
4	大阪府	4000020270008	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	15	その他	-	-	-
5	愛知県	1000020230006	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	8	その他	-	-	-
6	山口県	2000020350001	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	6	その他	-	-	-
7	東京都	8000020130001	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	5	その他	-	-	-
8	高知県	5000020390003	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	4	その他	-	-	-
9	千葉県	4000020120006	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	4	その他	-	-	-
10	佐賀県	1000020410004	油症患者の健康実態調査 の実施(委託)	3	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	開発エンジニアリン グ株式会社	7010501005845	調査データ集計・分析	4	一般競争契約 (最低価格)	1	98.7%	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人 九州 大学	3290005003743	健康実態調査に係る油症 患者の相談支援等業務の 実施	5	随意契約 (公募)	1	37.9%	-

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社阪急阪神ビ ジネストラベル	4120001126778	出張旅費10件	0.6	その他	-	-	-
2	職員A	-	出張旅費3件	0	その他	-	-	-
3	職員B	-	出張旅費2件	0	その他	-	-	-
4	職員C	-	出張旅費2件	0	その他	-	-	-
5	職員D	-	出張旅費2件	0	その他	-	-	-
6	職員E	-	出張旅費1件	0	その他	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	-	-